

県民経済計算の推計方法

1. 経済活動別県内総生産及び要素所得(生産側、名目)

項目	推計方法	基礎資料
序	経済活動別県内総生産は、各経済活動別に生産者価格表示の産出額を推計し、これから中間投入額を控除する「付加価値法」により推計した。	
共通する推計項目		
・R&D産出額	全国値×研究者・技術者数の対全国比 平成23年基準改定に伴い導入された概念。企業内研究開発のR&D産出額。	内閣府資料 国勢調査(総務省統計局)
・自社開発ソフトウェア産出額	(全国値(自社開発ソフトウェア産出額)/全国値(自社開発ソフトウェアを除く産出額))×県の自社開発ソフトウェア除く産出額	内閣府資料
・1人当たり現金給与対全国比	県の現金給与総額/国の現金給与総額	毎月勤労統計調査(厚生労働省、県統計課)
1. 農林水産業		
(1) 農業		
① 農業	ア 産出額:各農産物の粗生産額の合計+R&D産出額 +自社開発ソフトウェア産出額 ※ 平成18年までと平成19年以降の生産農業所得統計では断層が生じているため、調整を行っている。 イ 中間投入額:産出額×中間投入比率+FISIM消費額+政府手数料 * 中間投入比率=(農業経営費-(雇用労賃+支払い小作料+企画管理費+負債利子+物件税・公課諸負担+減価償却費)+公課諸負担)/農業粗収益	沖縄農林水産統計年報(沖縄総合事務局農林水産部) 生産農業所得統計(農林水産省) 農業経営統計調査(農林水産省) 経済センサ基礎調査(総務省) 照会調査 内閣府資料
② 農業サービス業	ア 産出額:全国値×農業サービス業従業者数の対全国比 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサ基礎調査(総務省) 経済センサ活動調査(総務省) 内閣府資料
(2) 林業	ア 産出額 (ア)+(イ) (ア)育林業 育林生産額×(民有林の林野面積/全林野面積)+R&D産出額 +自社開発ソフトウェア産出額 (イ)素材生産業 木材生産×(民有林の林野面積/全林野面積)・薪炭生産・栽培きのこ類生産・林野副産物採取の各産出額+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	県産業連関表(県統計課) 生産林業所得統計(農林水産省) 内閣府資料 農林業センサ(農林水産省)
(3) 水産業	ア 産出額:海面漁業・海面養殖業・内水面養殖業の粗生産額+R&D産出額 +自社開発ソフトウェア産出額 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率+FISIM消費額+政府手数料	沖縄農林水産統計年報(沖縄総合事務局農林水産部) 照会調査 県産業連関表(県統計課) 内閣府資料 国民経済計算年報(内閣府経済社会総合研究所)
2. 鉱業	ア 産出額:全国値×従業者数対全国比 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	内閣府資料 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサ基礎調査(総務省) 経済センサ活動調査(総務省)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3. 製造業	<p>ア 産出額 (製造品出荷額等－転売商品仕入額＋在庫純増)×年度転換比率 ＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額</p> <p><減算分> 砕石業 … “2181砕石製造業”の製造品出荷額等 *年度転換比率＝(生産指数の年度値×産出物価指数の年度値)× (生産指数の歴年値／産出物価指数の暦年値)</p> <p>イ 中間投入額 (ア)＋(イ)＋(ウ)＋(エ) (ア)原材料費:(原材料使用額等－製造等関連外注費－転売商品仕入額) ×年度転換比率 (イ)政府手数料 (ウ)間接費:産出額×間接費比率(国の計数) (エ)FISIM消費額</p> <p><減算分> 砕石業 … “2181砕石製造業”の原材料使用額等 *年度転換比率＝(生産指数の年度値×産出物価指数の年度値)× (生産指数の歴年値／産出物価指数の暦年値)</p>	<p>沖縄県の工業(県統計課) 工業統計調査(経済産業省) 内閣府資料 沖縄県鉱工業指数年報(県統計課) 製造業部門別投入・産出物価指数(日本銀行) 国民経済計算年報(内閣府経済社会総合 研究所) 照会調査 都道府県地方財政状況調査(総務省) 市町村行財政概況(県市町村課)</p>
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		
(1)電気業	<p>ア 産出額:営業収益＋消費税＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>イ 中間投入額:燃料費、修繕費など中間投入該当項目の積み上げ ＋FISIM消費額</p>	<p>沖電統計のあらまし(沖縄電力) 内閣府資料 照会調査 国民経済計算年報(内閣府経済社会総合 研究所)</p>
(2)ガス・熱供給業	<p>ア 産出額:(製品売上＋営業雑収益＋附帯事業収益＋消費税) ×年度転換率＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額 *年度転換率はガスの販売数量の割合による。</p> <p>イ 中間投入額:燃料費、修繕費など中間投入該当項目の積み上げ ＋FISIM消費額</p>	<p>照会調査 国民経済計算年報(内閣府経済社会総合 研究所)</p>
(3)水道業	<p>ア 産出額:営業収入総額－受託工事収益－受水費＋消費税 ＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>イ 中間投入額:燃料費、修繕費など中間投入該当項目の積み上げ ＋FISIM消費額</p>	<p>市町村行財政概況(県市町村課) 地方公営企業決算調査表(県市町村課) 沖縄県水道事業会計・沖縄県工業用水道 事業会計決算書(県企業局) 経営概要(県企業局) 県企業局資料 国民経済計算年報(内閣府経済社会総合 研究所)</p>
(4)廃棄物処理業	<p>ア 産出額:全国値×年度転換比率×従業者数対全国比 ×1人当たり現金給与対全国比 *年度転換比率は、第3次産業活動指数の年度指数／暦年指数による。</p> <p>イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>内閣府資料 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省) 第3次産業活動指数(経済産業省)</p>
(5)(政府)下水道	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
(6)(政府)廃棄物処理	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
5. 建設業	<p>ア 産出額 (ア)＋(イ) (ア)建築工事・土木工事 全国建設投資推計額×出来高ベース工事高対全国比 ＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額</p>	<p>建設投資見通し(国土交通省) 建設総合統計年度報(国土交通省) 建設工事施工統計調査(国土交通省) 国民経済計算年報(内閣府経済社会総合 研究所)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>6. 卸売・小売業</p> <p>(1)卸売業</p> <p>(2)小売業</p>	<p>(イ)補修工事 建築工事・土木工事産出額×建設補修率 * 建設補修率＝民間維持・補修高／民間維持・補修を除く元受完成工事高 イ 中間投入額：県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>ア 産出額 ①(年間販売額－本支店間移動－製造業の販売事業所分)×②マージン率 ＋③その他の収入額+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額 ①年間販売額、本支店間移動及び製造業の販売事業所 「商業統計表」の各計数 ②マージン率：(商業企業の年間商品販売額－商業企業の年間商品仕入額) ／商業企業の年間商品販売額 「商業統計表」の法人組織の事業所の各計数 ③その他の収入額：年間販売額×その他の収入額率(全国値) 「その他の収入額率」は、「商業統計表」よりその他の収入額(全国値)／ 商品販売額(全国値)による。 イ 中間投入額：県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>ア 産出額：前記「卸売業のア」と同様 イ 中間投入額：前記「卸売業のイ」と同様</p>	<p>内閣府資料</p> <p>商業統計表(経済産業省) 商業動態統計(経済産業省) 法人企業統計(財務省) 内閣府資料</p> <p>商業統計表(経済産業省) 商業動態統計(経済産業省) 法人企業統計(財務省) 内閣府資料</p>
<p>7. 運輸・郵便業</p> <p>(1)鉄道業</p> <p>(2)道路運送業</p> <p>(3)水運業</p> <p>(4)航空運輸業</p>	<p>ア 産出額：営業収益+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額 イ 中間投入額：運送費+案内宣伝費など中間投入該当項目の積上げ +FISIM消費額</p> <p>ア 産出額：営業収入等+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額 (ア)道路旅客業 (a)一般旅客自動車運送業 ①一般乗合旅客自動車運送事業：営業収入 ②一般貸切旅客自動車運送事業：営業収入 ③一般乗用旅客自動車運送事業：営業収入 (b)特定旅客自動車運送事業：営業収入 (c)海洋博覧会記念公園：売上高 (イ)道路貨物輸送業 (a)一般貨物自動車運送事業：営業収入 (b)特定貨物自動車運送業：営業収入 イ 中間投入額：県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>ア 産出額 (ア)+(イ)+(ウ) (ア)外洋輸送業：全国値×海上出入貨物(輸出)トン数対全国比 (イ)沿海・内水面輸送業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 (ウ)港湾運送業 全国値×海上出入貨物(輸移出+輸移入)トン数対全国比 イ 中間投入額：県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>ア 産出額 (ア)+(イ) (ア)国内線：全国値×人キロメートル対全国比 (イ)国際線：全国値×乗客数(発便)・貨物取扱量(積)対全国比 イ 中間投入額：県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>照会調査 内閣府資料</p> <p>運輸要覧(沖縄総合事務局運輸部) 照会調査</p> <p>内閣府資料 港湾統計年報(国土交通省) 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省)</p> <p>内閣府資料 航空輸送統計年報(国土交通省) 暦年・年度別空港管理状況調査(国土交通省)</p>

項目	推計方法	基礎資料
(5)その他の運輸業	<p>ア 産出額 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)</p> <p>(ア)倉庫業: 全国値×普通営業倉庫年度平均月末在庫量対全国比</p> <p>(イ)こん包業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>(ウ)道路輸送施設提供業 (a)沖縄自動車道(南風原道路を含む): 料金収入 +R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(b)路外駐車場: 全国値×駐車可能台数対全国比</p> <p>(c)自動車ターミナル: 営業収益+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(エ)その他の水運附帯サービス業 全国値×従業者数(民営)対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>(オ)航空施設管理(産業)・その他の航空附帯サービス業 全国値×「航空運輸業」(上記④)の産出額対全国比</p> <p>(カ)旅行・その他の運輸附帯サービス業 全国値×従業者数(総数)対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>内閣府資料</p> <p>交通関係統計資料集(国土交通省)</p> <p>事業所・企業統計調査(総務省統計局)</p> <p>経済センサス基礎調査(総務省)</p> <p>経済センサス活動調査(総務省)</p> <p>路線別営業収支(日本高速道路保有・債務返済機構)</p> <p>自動車駐車場年報(国土交通省)</p> <p>照会調査</p>
(6)郵便業	<p>ア 産出額: 全国値×従業者数対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>※ (3)水運業、(4)航空運輸業、(5)その他の運輸業及び(6)郵便業については、国の産出額を按分している場合、その際の国の計数は暦年値であるため、第3次産業活動指数を使って年度転換する。</p>	<p>第3次産業活動指数(経済産業省)</p>
(7)(政府)水運施設管理	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
8. 宿泊・飲食サービス業	<p>ア 産出額: 全国値×年度転換比率×従業者数対全国比 ×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>*年度転換比率は、第3次産業活動指数の年度指数/暦年指数による。</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>内閣府資料</p> <p>事業所・企業統計調査(総務省統計局)</p> <p>経済センサス基礎調査(総務省)</p> <p>経済センサス活動調査(総務省)</p> <p>第3次産業活動指数(経済産業省)</p>
9.情報通信業		
(1)電信・電話業	<p>ア 産出額 (ア)+(イ)</p> <p>(ア)電信・電話業 (a)+(b)+(c)</p> <p>(a)固定電気通信業 全国値×電話発信回数(ISDNを含む加入電話)対全国比</p> <p>(b)移動電気通信業: 全国値×電話発信回数(携帯電話)対全国比</p> <p>(c)その他の電気通信業 全国値×電話発信回数(加入電話+携帯電話)対全国比</p> <p>(イ)その他の通信サービス業及びインターネット附随サービス業 全国値×従業者数(総数)対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>内閣府資料</p> <p>テレコムデータブック(電気通信事業者協会)</p> <p>事業所・企業統計調査(総務省統計局)</p> <p>経済センサス基礎調査(総務省)</p> <p>経済センサス活動調査(総務省)</p>
(2)放送業	<p>ア 産出額 (ア)+(イ)+(ウ)</p> <p>(ア)公共放送業(日本放送協会): 受信料収入+交付金収入 +R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(イ)民間放送業: 営業収益+R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>(ウ)有線放送業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>照会調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>事業所・企業統計調査(総務省統計局)</p> <p>経済センサス基礎調査(総務省)</p> <p>経済センサス活動調査(総務省)</p>
(3)情報サービス業	<p>ア 産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>内閣府資料</p>

項目	推計方法	基礎資料
(4)映像・音声・文字情報制作業	<p>ア 産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>※ (1) 電信・電話業、(2) 放送業(ウ)有線放送業、(3) 情報サービス業及び(4) 映像・音声・文字情報制作業については、国の産出額を按分しているが、その際の国の計数は暦年値であるため、第3次産業活動指数を使って年度転換する。</p>	<p>内閣府資料</p> <p>第3次産業活動指数(経済産業省)</p>
10. 金融・保険業		
(1)金融業	<p>○日本銀行</p> <p>ア 産出額: 全国値×従業者数対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>○預金取扱機関及びその他の金融機関</p> <p>ア 産出額 (ア)+(イ)</p> <p>(ア)預金取扱機関 FISIM産出額(民間金融機関、公的金融機関)(借り手側、貸し手側) +受取手数料</p> <p>(イ)その他の金融機関: 受取手数料</p> <p>FISIM産出額(借り手側) = 国の推計値×貸出金残高対全国比 FISIM産出額(貸し手側) = 国の推計値×預金残高対全国比 受取手数料 = 国の推計値×(貸出金残高+預金残高)の対全国比</p> <p>※FISIM(間接的に計測される金融仲介サービス): 平成17年基準改定に伴い導入された概念。従前の「帰属利子」に代わり、FISIMを通常の財貨・サービスの一つとして位置づけている。</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p>	<p>内閣府資料</p> <p>日本銀行統計(日本銀行)</p> <p>全国信用金庫概況(信金中金地域・中小企業研究所)</p> <p>農林金融(農林中金総合研究所)</p> <p>照会調査</p> <p>財務情報(ゆうちょ銀行)</p> <p>旧日本郵政公社統計データ(日本郵政)</p> <p>財政融資資金の貸付状況(沖縄総合事務局)</p> <p>業務統計年報、財務諸表(沖縄振興開発金融公庫)</p> <p>決算公告(中小企業基盤整備機構)</p> <p>事業所・企業統計調査(総務省統計局)</p> <p>経済センサス基礎調査(総務省)</p> <p>経済センサス活動調査(総務省)</p>
(2)保険業	<p>○生命保険</p> <p>ア 産出額 (ア)+(イ)</p> <p>(ア)民間生命保険 全国値×保有契約金額合計(個人保険+団体保険)対全国比</p> <p>(イ)かんぽ生命保険: 全国値×保有契約金額対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>○年金基金</p> <p>ア 産出額 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)</p> <p>(ア)厚生年金基金・企業年金連合会 全国値×厚生年金基金加入者数対全国比</p> <p>(イ)適格退職年金 全国値×厚生年金保険加入者数対全国比</p> <p>(ウ)国民年金基金・同連合会 全国値×国民年金基金累計加入員数対全国比</p> <p>(エ)確定給付企業年金 全国値×厚生年金保険加入者数対全国比</p> <p>(オ)勤労者退職金共済機構: 全国値×加入者(被共済者)数対全国比</p> <p>(カ)中小企業基盤整備機構(小規模企業共済勘定) 全国値×管轄地域内加入者数対全国比</p> <p>イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)</p> <p>○非生命保険</p> <p>ア 産出額 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)</p> <p>(ア)本邦損害保険会社、外国損害保険会社</p>	<p>内閣府資料</p> <p>生命保険事業概況(生命保険協会)</p> <p>ディスクロージャー誌(JF共水連HP)</p> <p>内閣府資料</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省、旧社会保険庁)</p> <p>国民年金基金事業概況(沖縄県国民年金基金)</p> <p>都道府県別加入・脱退状況(勤労者退職金共済機構)</p> <p>内閣府資料</p> <p>損害保険料率算出機構統計集(損害保険)</p>

項目	推計方法	基礎資料
	全国値×(火災保険+自動車保険+自賠責保険の 新契約保険料-同支払保険金)対全国比 (イ)農業共済組合、農業共済組合連合会 保険料-保険金 (ウ)漁業共済組合 純共済掛金-共済金-支払備金純増額+財産運用純益 (エ)交通災害共済事業 (共済掛金収入-未経過共済掛金純増額+繰入金)-共済見舞金 (オ)定型保証 ・信用保証協会:業務費 ・住宅ローン保証を提供する機関: 全国値×一世帯当りの負債現在高のうち 住宅・土地の負債額(二人以上世帯)の対全国比 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	料産出機構) 損益計算書及びその明細(沖縄県農業共 済組合) 照会調査 地方財政状況調査表(県市町村課) 収支計算書(沖縄県信用保証協会) 全国消費実態調査(総務省)
11. 不動産業		
(1)住宅賃貸業	ア 産出額 持ち家賃[=1㎡当たり借家賃×持ち家床面積] +借家賃[=1㎡当たり借家賃×借家床面積×権利金比率] イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	住宅・土地統計調査報告(総務省) 消費者物価指数(総務省) 建築動態統計(国土交通省) 内閣府資料
(2)不動産仲介業	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業員数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 *年度転換比率=不動産取引業の年度指数/暦年指数 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省) 第3次産業活動指数(経済産業省) 内閣府資料
(3)不動産賃貸業	ア 産出額 全国値×年度転換比率×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 *年度転換比率=不動産賃貸業の年度指数/暦年指数 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省) 第3次産業活動指数(経済産業省) 内閣府資料
12. 専門・科学技術、業務支援 サービス業	産出額推計は以下による。 中間投入額:県産出額×中間投入比率 中間投入比率は各項目ごとに国の計数を準用。	内閣府資料 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省)
(1)研究開発サービス	産出額:全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(2)広告業	産出額:全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(3)物品賃貸サービス業	産出額 (ア)+(イ) (ア)物品賃貸業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 (イ)貸自動車業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(4)その他の対事業所 サービス業	産出額:全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(5)獣医業	ア 産出額:全国値×獣医事従事者数の対全国比 イ 中間投入額:県産出額×中間投入比率(国の計数)	獣医師の届出状況(獣医師数)(農林水産 省)
	※ 国の産出額を按分している場合、その際の国の計数は暦年値であるため、	第3次産業活動指数(経済産業省)

項目	推計方法	基礎資料
(6)政府 学術研究	第3次産業活動指数を使って年度転換する。	
	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
(7)(非営利) 自然・人文科学 研究機関	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
13. 公務	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
14. 教育		
(1)教育	ア 産出額: 全国値×年度転換比率×従業者数対全国比 ×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)	内閣府資料 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省) 第3次産業活動指数(経済産業省)
(2)政府)教育	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
(3)(非営利)教育	「18.非市場生産者(非営利)」を参照	
15. 保健衛生・社会事業	産出額推計は以下による。中間投入比率は各項目ごとに国の計数を準用。	
(1)医療・保健	産出額 (ア)+(イ)+(ウ) (ア)医療業 保険適用となる傷病治療費×(1+保険外診療比率) +R&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額 保険適用となる傷病治療費 (a)+(b)+(c)+(d)+(e) 保険外診療比率: 保険外診療収入/保険診療収入 (a)公費負担分 全国値×診療報酬等確定金額(支払総額-医療保険合計 -老人保健)対全国比 (b)保険者等負担分 ①+②+③+④ ①医療保険分: 診療報酬等確定金額医療保険合計 ②療養付加給付分: 共済組合+組合管掌健保 ③国民健康保険分: 療養諸費保険者負担額+高額療養費 ④その他の労働者災害補償分: 労働者災害補償+公務員災害補償 (c)旧老人保健分(平成19年度まで) 全国値×老人保健医療給付状況対全国値 (d)後期高齢者医療給付分(平成20年度から): 医療給付費合計 (e)患者負担分 全国値×診療報酬等確定金額(総額)対全国比 (イ)保健衛生業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 (ウ)社会福祉業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 ※ 国の産出額を按分している場合、その際の国の計数は暦年値であるため、 第3次産業活動指数を使って年度転換する。	国民医療費(厚生労働省) 基金年報(社会保険診療報酬支払基金) 照会調査 国民健康保険事業年報(厚生労働省) 労災保険事業年報(厚生労働省) 国家公務員災害補償統計(人事院) 地方財政状況調査表(県財政課) 災害共済給付状況(日本スポーツ振興センター) 市町村行財政概況(県市町村課) 後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省) 経済センサス活動調査(総務省)
(2)介護	産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く) +市町村特別給付費用額	第3次産業活動指数(経済産業省) 介護保険事業状況報告(厚生労働省)

項目	推計方法	基礎資料
(3)(政府)保健衛生・社会福祉	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
(4)(非営利)社会福祉	「18.非市場生産者(非営利)」を参照	
16. その他のサービス	産出額推計は以下による。中間投入比率は各項目ごとに国の計数を準用。	
(1)自動車・機械修理業	産出額 (7)+(イ) (7)自動車整備業: 全国値×自動車保有車両数対全国比 (イ)機械修理業 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	内閣府資料 交通関連統計資料集(国土交通省) 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省)
(2)会員制企業団体	産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(3)娯楽業	産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(4)洗濯・理容・美容・浴場業	産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	
(5)その他の対個人サービス業	産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 ※ 国の産出額を按分している場合、その際の国の計数は暦年値であるため、第3次産業活動指数を使って年度転換する。	第3次産業活動指数(経済産業省)
(6)(政府)社会教育	「17.非市場生産者(政府)」を参照	
(7)(非営利)社会教育	「18.非市場生産者(非営利)」を参照	
(8)(非営利)その他	「18.非市場生産者(非営利)」を参照	
17. 非市場生産者(政府)	非市場生産者(政府)の産出額は生産のコスト面(雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+(支払)生産・輸入品に課される税)から求めるため営業余剰は発生しない。	
(1)(政府)下水道		
(2)(政府)廃棄物処理		
(3)(政府)水運施設管理	国、県、市町村、社会保障基金について、経済活動別に各項目をとる。	
(4)(政府)公務		
(5)(政府)教育		
(6)(政府)社会教育	ア 雇用者報酬	照会調査
(7)(政府)学術研究	人件費(賃金・俸給、雇主の社会負担)、給与住宅差額家賃	地方財政状況調査表(県財政課)
(8)(政府)保健衛生・社会福祉	イ 中間投入: 物件費、維持補修費など。 ウ 固定資本減耗: 経済活動別産出額×固定資本減耗比率(国の計数) エ 生産・輸入品に課される税 国有資産所在市町村交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、自動車重量税など	内閣府資料 沖縄県歳入歳出決算書 (県出納事務局) 市町村行財政概況(県市町村課)
18. 非市場生産者(非営利)		
(1)(非営利)教育	ア 産出額: 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	内閣府資料
(2)(非営利)社会教育	イ 中間投入額: 県産出額×中間投入比率(国の計数)	事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省)
(3)(非営利)自然・人文科学研究機関		
(4)(非営利)社会福祉		
(5)(非営利)その他		
19. 固定資本減耗	ア 市場生産者 産出額×固定資本減耗比率(国の計数) イ 非市場生産者(政府) 産出額として算出した生産勘定の固定資本減耗を計上	内閣府資料 照会調査 沖縄県公営企業会計決算書(県企業局) 地方公営企業決算の状況(県市町村課)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>20. 生産・輸入品に課される税</p> <p>(1)生産・輸入品に課される税</p> <p>(2)税外負担</p> <p>21. 補助金</p> <p>22. 県内雇用者報酬</p> <p>23. 営業余剰・混合所得</p>	<p>ウ 非市場生産者(非営利):同上</p> <p>生産・輸入品に課される税＝生産・輸入品に課される税＋税外負担</p> <p>国税・県税・市町村税のうち、生産・輸入品に課される税の収納済額を計上。</p> <p>(ア)国税:酒税、揮発油税、自動車重量税1/2、関税など。</p> <p>(イ)県税:不動産取得税、自動車税1/2など。</p> <p>(ウ)市町村税:固定資産税、市町村たばこ税など。</p> <p>印紙収入など。</p> <p><産業配分></p> <p>間接税の産業配分は、酒税(製造業)のように直接に税を支払った産業の間接税として計上することを原則としているが、自動車間接税のように全産業に関係するものは関連する指標で各産業に配分した。</p> <p>なお、輸入に係る関税などは、産業配分を行わず輸入税として計上した。</p> <p>県については、財政課資料および各主管課資料により受取先の産業別に分類する。市町村については、県分の構成比で配分する。</p> <p>国から県、市町村を経由せずに直接産業に交付されるものは、補助金総覧などにより、個々の補助金について受取先の産業別に分類する。</p> <p>県民雇用者報酬から米軍基地からの雇用者報酬および本県選出国会議員の議員歳費を差し引いて経済活動別県内雇用者報酬を求める。</p> <p>県内純生産(要素費用表示)－県内雇用者報酬 により求める。</p>	<p>沖縄県税務統計書(県税務課)</p> <p>沖縄国税事務所統計書(沖縄国税事務所)</p> <p>照会調査</p> <p>市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>業務概要(沖縄総合事務局陸運事務所)</p> <p>統計年報(国税庁)</p> <p>地方財政状況調査表(県財政課)</p> <p>固定資産の価格等の概要調書(総務省)</p> <p>決算状況及び公共施設状況調査表(県財政課)</p> <p>市町村決算統計、市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>内閣府資料</p> <p>照会調査</p> <p>業務報告書財務諸表及び附属明細書(沖縄振興開発金融公庫)</p> <p>運輸要覧(沖縄総合事務局運輸部)</p> <p>沖縄県水道事業会計・沖縄県工業用水道事業会計決算書(県企業局)</p> <p>沖縄県病院事業会計決算書(県病院事業局)</p>

2. 経済活動別県内総生産(生産側、実質:連鎖方式)

項目	推計方法	基礎資料
経済活動別県内総生産の各項目	<p>ア 産出額推計は連鎖方式を用いているが、具体的には次の手順による。</p> <p>① 国の経済活動別デフレーターを年度転換</p> <p>② 県の経済活動別産出額(名目)と①で求めたデフレーターを用いて前年度固定基準の実質値を各年度求める。</p> <p>③ (この段階では加法整合性が保持されているため)集計項目を加減算により求める。</p> <p>④ ②及び③で求めた実質値の対前年度伸び率を求める。</p> <p>⑤ 参照年の実質値をもとに④で求めた伸び率を繋げて各年度の実質値を求める。</p> <p>なお、名目値を⑤で求めた実質値で除して、連鎖デフレーターを求める。</p> <p>イ 中間投入額推計は、産出額推計と同様。</p> <p>ウ 総生産</p> <p>アの②及び③で求めた産出額の前年度固定基準の実質値から、同じくイで求めた中間投入額の前年度固定基準の実質値を控除して、総生産の前年度固定基準の実質値を求める。</p> <p>その後の手順は、産出額、中間投入額の④、⑤と同様の手順による。</p>	<p>国民経済計算年報(内閣府経済社会総合研究所)</p> <p>国土交通省ホームページ</p> <p>投入産出物価指数(日本銀行)</p> <p>国内企業物価指数(日本銀行)</p> <p>企業向サービス価格指数(日本銀行)</p>

3. 県民所得

項目	推計方法	基礎資料
<p>1. 雇用者報酬</p> <p>(1)賃金・俸給</p> <p>①現金給与</p> <p>②現物給与</p> <p>(a)農林水産業</p>	<p>ア 農業=(ア)+(イ)+(ウ)</p> <p>(ア) 農家1戸当たり雇用労賃×販売農家戸数</p> <p>(イ) 1人当たり雇用者報酬×法人雇用者数</p> <p>(ウ) 有給家族従業者1人当たり年間平均給与×有給家族従業者数</p> <p>イ 林業=(ア)+(イ)+(ウ)</p> <p>(ア) 林業県内純生産×林野面積の県別個人割合×雇用労賃率</p> <p>(イ) 1人当たり雇用者報酬×法人雇用者数</p> <p>(ウ) 有給家族従業者1人当たり年間平均給与×有給家族従業者数</p> <p>ウ 水産業=(ア)+(イ)</p> <p>(ア) 1人当たり雇用者報酬×法人雇用者数</p> <p>(イ) 有給家族従業者1人当たり年間平均給与×有給家族従業者数</p>	<p>沖縄農林水産統計年報 (沖縄総合事務局)</p> <p>農林業センサス(農林水産省)</p> <p>法人企業統計調査(財務省)</p> <p>国勢調査(総務省統計局)</p> <p>事業所・企業統計調査(総務省統計局)</p> <p>経済センサス基礎調査(総務省)</p> <p>林業経営統計調査(農林水産省)</p>
<p>(b)農林水産業以外の産業</p>	<p>エ 農林水産業以外の産業(公務、駐留軍雇用者を除く)</p> <p>(ア) 現金給与</p> <p>a 常用雇用者</p> <p>産業別1人当たり現金給与×産業別常用雇用者数</p> <p>(a) 産業別1人当たり現金給与</p> <p>{ (①30人以上の1人当たり現金給与×30人以上の常用雇用者数) + (②29人以下の1人当たり現金給与×29人以下の常用雇用者数) } / 常用雇用者数</p> <p>② 29人以下の1人当たり現金給与</p> <p>30人以上の1人当たり現金給与×1人当たり平均賃金格差</p> <p>(b) 産業別常用雇用者数</p>	<p>毎月勤労統計調査(県統計課)</p> <p>民間給与実態統計調査(国税庁)</p> <p>国勢調査(総務省統計局)</p>

項目	推計方法	基礎資料
	<p>産業別雇用者数×(1+二重雇用比率) - 臨時・日雇雇用者数</p> <p>b 臨時・日雇 産業別日雇1人1日当たり現金給与×産業別年間就労日数 ×日雇雇用者数</p> <p>(i) 現物給与 (ア)の現金給与×現物給与比率</p> <p>なお、駐留軍雇用者については、関係機関に照会調査。公務については、国は照会調査、県・市町村は決算書による。</p>	<p>事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 労働力調査(総務省統計局) 沖縄県工業統計調査(県統計課) 内閣府資料 毎月勤労統計調査(県統計課) 民間給与実態統計調査(国税庁) 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 内閣府資料</p> <p>照会調査 地方財政状況調査関係資料(総務省) 地方公務員給与実態調査報告 (県人事課・県市町村課) 市町村行財政概況(県市町村課)</p>
③役員給与・賞与	<p>産業別常用雇用者1人当たり役員給与・賞与×役員数</p> <p>ア 一人当たり役員給与・賞与=常用雇用者の1人当たり現金給与× 1人当たり平均賃金格差</p> <p>イ 役員数=役員数×二重雇用比率</p>	<p>毎月勤労統計調査(県統計課) 民間給与実態統計調査(国税庁) 国勢調査(総務省統計局) 内閣府資料</p>
④議員歳費等	<p>国は照会調査及び一部推計、県・市町村は決算書による。</p>	<p>照会調査 都道府県地方財政状況調査(県財政課) 市町村行財政概況(県市町村課)</p>
⑤給与住宅差額家賃	<p>(1か月1㎡当たり市中平均家賃-1か月1㎡当たり給与住宅家賃) ×給与住宅床面積×12ヶ月</p>	<p>住宅・土地統計調査(総務省統計局)</p>
(2)雇主の社会負担 ①社会保険基金に係る雇主の現実社会負担	<p>健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、船員保険、 各種共済組合、組合管掌健康保険、児童手当および子ども手当、 社会保障基金、介護保険</p>	<p>事業年報(全国健康保険協会) 厚生年金保険・国民年金事業状況 (厚生労働省) 労働保険事業月報(厚生労働省) 雇用保険事業年報(厚生労働省) 国家公務員給与実態調査(人事院) 市町村行財政概況(県市町村課) 児童(子ども)手当事業年報(厚生労働省) 介護事業保険事業状況報告(厚生労働省) 照会調査 内閣府資料</p>
②その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担	<p>確定給付型企業年金、退職一時金(民間)、 確定拠出型年金(勤労者退職年金共済機構、 中小企業基盤整備機構小規模企業共済勘定、確定拠出年金(企業型)等)</p>	<p>厚生年金保険・国民年金事業状況 (厚生労働省) 国税庁統計年報(国税庁) 年次統計表(勤労者退職年金共済機構) 統計資料(独立行政法人農業者年金基金) 学校基本調査(文部科学省) 照会調査 内閣府資料</p>
(3)雇主の帰属社会負担 ①雇主の帰属年金負担	<p>現在勤務増分-確定給付型年金に関わる雇主の現実年金負担</p>	<p>厚生年金保険・国民年金事業状況 (厚生労働省) 内閣府資料</p>
②雇主の帰属非年金負担及びその他の社会保険非年金給付		

項目	推計方法	基礎資料
(a)退職一時金(政府等)	国の出先機関については直接照会により、県・市町村については歳入歳出決算書による。	照会調査 都道府県地方財政状況調査(県財政課) 市町村行財政概況(県市町村課)
(b)公務災害補償	国は直接照会、県・市町村は決算書による。	照会調査 都道府県地方財政状況調査(県財政課) 市町村行財政概況(県市町村課)
(c)その他	賃金・俸給(農林水産業・公務以外の産業)×その他比率	内閣府資料
2. 財産所得		
(1)財産所得受取		
①一般政府		
ア 国: 全国計数を日本銀行の国内銀行の年度末預金残高の対全国割合で按分する。		内閣府資料 預金・貸出関連統計(日本銀行)
イ 県: 決算書により財産運用収入、公営住宅使用料等を計上する。		都道府県地方財政状況調査(県財政課) 沖縄県歳入歳出決算書(県出納事務局)
ウ 市町村: 同上		市町村行財政概況(県市町村課) 照会調査
②家計		
(a)利子		
ア 預貯金利子: $\text{全国値} \times \{ \text{個人預貯金(沖縄)} / \text{預貯金(全国)} \}$		内閣府資料 預金・貸出関連統計(日本銀行) 全国信用金庫概況 (信金中金 地域・中小企業研究所) 沖縄ろうきんディスクロージャー誌 農林金融(農林中金総合研究所) ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌
イ 有価証券利子・金融債利子 国の計数× $\{ \text{個人預金残高(沖縄)} / \text{個人預金残高(全国)} \}$		内閣府資料 預金・貸出関連統計(日本銀行)
ウ 信託利子 $\text{全国値} \times \{ \text{個人預貯金(沖縄)} / \text{預貯金(全国)} \}$		国民経済計算年報(内閣府) 内閣府資料 預金・貸出関連統計(日本銀行)
(b)配当	配当金: $\text{全国値} \times \text{配当所得対全国比}$	国税庁統計年報書(国税庁) 内閣府資料
(c)その他の投資所得		
a保険契約者に帰属する投資所得	生命保険及び保険契約者配当は金融機関の支払と同額を家計の受取として計上。 非生命保険及び定型保証の一部は、金融機関の支払額のうち家計分を受取として計上。	
ア 生命保険(金融機関支払=家計受取)		内閣府資料
(ア) 生命保険会社 財産運用純益・配当(全国値)×保険保有契約高対全国比		生命保険事業概況(生命保険協会)
(イ) 農業協同組合共済事業: $\text{全国値} \times \text{農協預貯金残高対全国比}$		農林金融(農林中金総合研究所)
(ウ) 全国共済農業協同組合連合会: $\text{全国値} \times \text{農協預貯金残高対全国比}$		
(エ) 全国共済水産業協同組合連合会等 $\text{全国値} \times \text{生命共済保有契約高対全国比}$		ディスクロージャー誌(JF共水連HP)
(オ) 全国労働者共済生活協同組合連合会 $\text{全国値} \times \text{共済保有契約高対全国比}$		照会調査
(カ) かんぽ生命保険: $\text{全国値} \times \text{保有契約高対全国比}$		内閣府資料
イ 非生命保険		
(ア) 本邦損害保険会社、外国損害保険会社 財産運用純益・非生命保険積立分(全国値)×自動車・自賠責・		内閣府資料 ディスクロージャー誌

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	火災保険料対全国比 (イ)農業共済組合・同連合会、漁業共済組合 (受取利息－支払利息)×非生命保険積立割合(全国値) ウ 定型保証 全国信用保証協会(沖縄信用保証協会)＝ 利息・配当金×家計(個人企業)の割合 住宅ローン保証＝ 国の計数×一世帯当たりの住宅・土地の負債額の対全国比 農林漁業信用基金(林業信用保証制度)＝ 国の計数×林業の産出額の対全国比 エ 保険契約者配当 保険契約者配当金(全国値)×上記ア(ア)～(カ)の対全国比	(損害保険料算出機構) 損益計算書(沖縄県農業共済組合) 照会調査 沖縄県信用保証協会(財務諸表) 内閣府資料 全国消費実態調査報告(総務省統計局) 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料
b年金受給権に係る投資所得	年金基金(金融機関)の支払と同額を家計の受取(再投資)として計上。 全国値×厚生年金保険の保険料収納済み額の対全国比	国民経済計算年報(内閣府) 厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)
c投資信託投資者に帰属する投資所得	金融機関の支払額のうち家計分を受取として計上 全国値×厚生年金保険の保険料収納済み額の対全国比×家計受取割合	国民経済計算年報(内閣府) 預金・貸出関連統計(日本銀行)
(d)賃貸料	土地の粗賃貸料－土地税＋著作権使用料 ア 土地の粗賃貸料 家計支払粗賃貸料×(受取/支払比率)(全国値)＋軍用地料 (ア)家計支払粗賃貸料 a. 農林水産業分: 田畑10アール当たり賃貸料×県別借入耕地面積 b. 非農林水産業分 持ち家のうち店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数×一世帯当たり地代×修正率(全国消費実態調査報告/家計調査報告) c. 持ち家分 持ち家専用住宅借地戸数×一世帯当たり地代×修正率(同上) イ 土地税 (固定資産税(土地分)+特別土地保有税(保有分))×土地の粗受取賃貸料家計割合 ウ 著作権使用料 自県分の受取総額×家計受取総額割合(全国) 自県分の受取総額＝国の計数×従業者数の対全国比	内閣府資料 照会調査 田畑価格及び賃借料調(日本不動産研究所) 農林業センサス(農林水産省) 住宅・土地統計調査報告(総務省統計局) 家計調査報告(総務省統計局) 全国消費実態調査報告(総務省統計局) 市町村行財政概況(県市町村課) 住宅・土地統計調査報告(総務省統計局) 内閣府資料 経済センサス基礎調査(総務省)
③対家計民間非営利団体	全国値×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	内閣府資料 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省)
(2)財産所得支払 ①一般政府	ア 国: 全国値×全国銀行預金残高対全国比 イ 県: 決算書により地方債利子償還金等を計上する。 ウ 市町村: 同上 エ 社会保障基金: 同上	内閣府資料 預金・貸出関連統計(日本銀行) 沖縄県歳入歳出決算書(県出納事務局) 市町村行財政概況(市町村課)
②家計	ア 消費者負債利子 (ア)全国銀行: 全国値×負債残高(住宅・土地のための負債を除く)対全国比	内閣府資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	(イ) 生命保険会社：全国値×保有契約金額対全国比 (ウ) その他：全国値×個人運転資金貸出残高対全国比 イ 持ち家の支払利子 (ア) 全国銀行：全国値×負債残高(住宅・土地のための負債)対全国比 (イ) 共済組合等：住宅資金貸付金利子収入を直接推計 (ウ) その他：全国値×個人設備資金貸出残高対全国比 ウ 農林水産業の支払利子 国の計数を貸付残高対全国比で按分。 エ 非農林水産業の支払利子 国の計数を個人企業対全国比で按分。	全国消費実態調査報告(総務省統計局) 預金・貸出関連統計(日本銀行) 生命保険事業概況(生命保険協会) 照会調査 農林金融(農林中金総合研究所) 国勢調査(総務省統計局)
③対家計民間非営利団体	全国値×対家計民間非営利団体従業者数対全国比	内閣府資料
(3)FISIM	ア FISIM消費額 (ア) 経済活動別FISIM消費額 借り手側FISIM消費額＝経済活動別産出額×国の借り手側FISIM消費比率 貸し手側FISIM消費額＝経済活動別産出額×国の貸し手側FISIM消費比率 (イ) 制度部門別FISIM消費額 a. 金融機関 借り手側FISIM消費額＝全国値×金融・保険業産出額の対全国比 貸し手側FISIM消費額＝全国値×金融・保険業産出額の対全国比 b. 非金融法人 借り手側FISIM消費額＝経済活動別借り手側FISIM消費額－ 他部門(a.金融機関とd.個人企業)の借り手側FISIM消費額 貸し手側FISIM消費額＝経済活動別貸し手側FISIM消費額－ 他部門(a.金融機関とd.個人企業)の貸し手側FISIM消費額 c. 一般政府 (a) 中央政府 借り手側FISIM消費額＝全国値×従業者数の対全国比 貸し手側FISIM消費額＝全国値×従業者数の対全国比 (b) 地方政府 借り手側FISIM消費額＝全国値×歳出額の対全国比 貸し手側FISIM消費額＝全国値×歳出額の対全国比 (c) 社会保障基金 借り手側FISIM消費額＝(FISIM調整前－FISIM調整後)の支払利子 貸し手側FISIM消費額＝(FISIM調整後－FISIM調整前)の受取利子 FISIM調整後の利子＝FISIM調整前利子×FISIM調整率(国値) d. 個人企業 (a) 農林水産業 借り手側FISIM消費額＝全国値×農林水産関連貸出残高の対全国比 (b) その他産業 借り手側FISIM消費額＝全国値×非農林水産業個人企業数の対全国比 (c) 持ち家 借り手側FISIM消費額＝全国値×FISIM調整前支払利子の対全国比 e. 家計 借り手側FISIM消費額＝全国値×負債残高(住宅・土地のための負債)対全国比 貸し手側FISIM消費額＝全国値×個人預金残高の対全国比 f. 対家計民間非営利団体 借り手側FISIM消費額＝全国値×従業者数の対全国比 貸し手側FISIM消費額＝全国値×従業者数の対全国比	事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省) 内閣府資料 国家公務員給与実態調査(人事院) 財政投融资関連統計(財務省) 地方財政統計年報(総務省) 国民経済計算年報(内閣府) 農林金融(農林中金総合研究所) 国勢調査(総務省統計局) 全国消費実態調査報告(総務省統計局) 預金・貸出関係統計(日本銀行) 事業所・企業統計調査(総務省統計局) 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3. 企業所得	<p>イ FISIM調整 制度部門毎に推計した受払子額にFISIMの調整を行う</p> <p>金融機関以外の制度部門 受取利子＝FISIM調整前受取利子＋FISIM貸し手側消費額 支払利子＝FISIM調整前支払利子－FISIM借り手側消費額</p> <p>金融機関 受取利子＝FISIM調整前受取利子＋FISIM貸し手側消費額 －FISIM借り手側産出額 支払利子＝FISIM調整前支払利子－FISIM借り手側消費額 ＋FISIM貸し手側産出額</p> <p>企業所得＝営業余剰・混合所得＋財産所得(受取－支払) 生産系列で推計した営業余剰・混合所得を非金融法人企業(民間、公的)、金融機関(民間、公的)、個人企業(農林水産業、その他の産業、持ち家)の制度部門別に分割し、それぞれの財産所得(利子＋配当＋賃貸料)の受取を加算、支払を控除して計上する。</p> <p>< 営業余剰・混合所得の分割方法 ></p> <p>ア 直接推計の営業余剰</p> <p>(ア) 金融・保険業(民間、公的) 生産系列で推計した営業余剰を計上</p> <p>(イ) 公的企業(金融機関を除く) 国分は営業余剰(全国値)×県分割合で求め、県、市町村は決算書より直接積み上げる。</p> <p>(ウ) 個人企業(持ち家) 支出系列で推計した持ち家の帰属家賃を元に推計した営業余剰を計上</p> <p>イ その他の推計の営業余剰及び混合所得</p> <p>(ア) 個人企業(農林水産業) 同業純生産(要素費用表示、生産系列より)－同業雇用者報酬 －同業民間法人企業営業余剰</p> <p>(イ) 個人企業(その他の産業) Σ各産業(①一企業当たり本業混合所得×②個人企業数) ＋③内職混合所得＋④兼業混合所得</p> <p>①一企業当たり本業混合所得 国の産業別個人企業の一企業当たり本業混合所得×所得格差</p> <p>②個人企業数 内職者数を除く</p> <p>③内職混合所得(製造業、サービス業) 一企業当たり本業混合所得×内職所得比率×内職者数</p> <p>④兼業混合所得: 本業混合所得×兼業比率</p> <p>(ウ) 民間非金融法人企業 生産系列より求められる経済活動別営業余剰・混合所得 －ア直接推計の営業余剰 －(ア)個人企業(農林水産業)の混合所得 －(イ)個人企業(その他の産業)の混合所得</p>	<p>内閣府資料 照会調査 自動車検査業務量年報(国土交通省) 財務情報 (日本高速道路保有・債務返済機構) 医療施設(静態・動態)調査(厚生労働省) 財務諸表(国立病院機構) 沖縄県病院事業会計決算書 (県病院事業局) 沖縄県歳入歳出決算書(県出納事務局) 公営企業決算調査表(県財政課) 市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>内閣府資料 照会調査</p> <p>内閣府資料 国税庁統計年報書(国税庁) 国勢調査(総務省統計局)</p>

4. 県内総生産(支出側、名目)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 民間最終消費支出		
(1)家計最終消費支出	国民経済計算の12目的別最終消費支出推計値を分割推計する。 家計最終消費支出＝国の12目的分類別最終消費支出額×県分割合 県分割合：自県分(①+②)/全国分(①+②)	
①全国消費実態調査による推計	一世帯あたり消費支出額を「全国消費実態調査」から推計し、これに「国勢調査」から推計した世帯数を乗じて家計消費支出額を推計する。推計は、2人以上世帯及び単身世帯別に、12目的分類別に自県分と全国分を推計する。	
(a)一世帯当たり消費支出額	全国消費実態調査による1世帯あたり12目的別消費支出額×世帯数 ＊12目的別消費支出額：全国消費実態調査の品目別支出額を12目的家計消費分類に対応。中間年は調査年次間の費目別伸び率で補間。 ＊世帯数：国勢調査より。中間年は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査にて補間。	全国消費実態調査報告(総務省統計局) 国勢調査(総務省統計局)
②直接推計法による推計	全国消費実態調査では捕捉されないSNA概念による項目を加算し、的確な捕捉をしていない項目を控除後、別途推計して加算する。	
(a)加算項目	ア 生命保険サービス：生産系列の生命保険業産出額 イ 年金基金サービス：生産系列の年金基金産出額 ウ 証券手数料 全国値×有価証券の貯蓄現在高対全国比 エ FISIM消費額： 分配系列で推計した消費者家計FISIM消費額	全国消費実態調査報告(総務省統計局) 内閣府資料
(b)控除後、加算	ア 家賃(持家の帰属家賃を含む)：生産系列の住宅賃貸業産出額 イ 非生命保険サービス 生産系列の非生命保険産出額×家計分割合 ウ 自動車購入額 国の自動車の家計消費支出額を「新車登録台数(家計分)×平均単価」の自県分の対全国割合で分割推計 県の自動車購入額＝国の自動車の家計消費支出×県分割合 県分割合＝新車登録台数(県分)×平均単価(県分)×家計割合 家計割合＝家計消費支出/総固定資本形成(乗用車) エ 医療費(自己負担分) 生産系列で推計した総医療費のうち自己負担分及び保険適用外分 オ 介護費(自己負担分) 生産系列の介護業の産出額－分配系列の介護の現物社会給付(福祉用具購入分を除く)	住宅・土地統計調査(総務省統計局) 建築動態統計(国土交通省) 消費者物価指数(総務省統計局)
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	生産系列の非市場生産者(非営利)の自己消費分を計上。 産出額－財貨・サービス販売額－自己勘定総固定資本形成(R&D) ＊財貨・サービス販売額： 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比 ＊自己勘定総固定資本形成(R&D) 全国値×従業者数対全国比×1人当たり現金給与対全国比	内閣府資料 経済センサス基礎調査(総務省) 経済センサス活動調査(総務省) 毎月勤労統計調査年報(厚生労働省) 国民経済計算(経済社会総合研究所)

項目	推計方法	基礎資料
2. 政府最終消費支出	<p>生産系列の非市場生産者(政府)の「自己消費」(産出額－財貨・サービス販売－自己勘定総固定資本形成(R&D)に医療保険給付、教科書購入等の現物社会移転を加算して計上。</p> <p>＊財貨・サービス販売:病院収入、授業料、保育所使用料等決算書より該当項目を計上。</p> <p>＊自己勘定総固定資本形成(R&D):全国値×自県分割合</p>	<p>地方財政状況調査表(県財政課)</p> <p>市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>照会調査</p> <p>国民経済計算(経済社会総合研究所)</p>
3. 県内総資本形成		
(1)総固定資本形成		
①民間		
(a)住宅	<p>全国値×居住用建築物工事額対全国比</p>	<p>建設総合統計(国土交通省)</p> <p>国民経済計算(経済社会総合研究所)</p>
(b)企業設備	<p>ア 製造業 (ア)+(イ)</p> <p>(ア)従業者30人以上の事業所 有形固定資産取得価額(土地・中古資産除く) －鉱工業併用建築物投資額+コンピュータ・ソフトウェア及びR&D</p> <p>(イ)従業者29人以下の事業所 上記(従業者30人以上)事業所との出荷額割合を用いて推計</p>	<p>沖縄県の工業(県統計課)</p> <p>建設総合統計(国土交通省)</p> <p>内閣府資料</p>
	<p>イ 製造業以外の産業 全国値×総生産額対全国比</p>	<p>内閣府資料</p>
②公的		
(a)住宅	<p>一般会計(普通会計)、非企業会計、企業会計について各決算書より住宅投資額(用地費を除く)を集計。</p>	<p>市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>照会調査</p>
(b)企業設備	<p>企業会計について住宅以外の投資額(用地費を除く)を集計し、R&D分を加算。</p>	<p>沖縄県歳入歳出決算書(県出納事務局)</p> <p>市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>沖縄県水道事業会計決算書(県企業局)</p> <p>経営概要(県企業局)</p> <p>沖縄県住宅供給公社決算書 (沖縄県住宅供給公社)</p> <p>事業報告及び決算報告書 (沖縄県土地開発公社)</p> <p>沖縄県病院事業会計決算書 (県病院事業局)</p> <p>照会調査</p>
(c)一般政府	<p>一般会計(普通会計)、非企業会計(下水道事業等)等について住宅以外の投資額(用地費を除く)を集計し、R&D分を加算。</p>	<p>沖縄県歳入歳出決算書(県出納事務局)</p> <p>市町村行財政概況(県市町村課)</p> <p>照会調査</p>
(2)在庫変動	<p>民間・公的別に国の産出額に対する在庫残高比率を自県の産出額に乗じて県の在庫残高を推計する。期末残高から期首残高を引いて在庫変動とする。</p> <p>在庫変動=(期末実質在庫残高－期首実質在庫残高)×在庫変動デフレーター</p> <p>実質在庫残高=国の在庫残高比率×県の産出額/在庫残高デフレーター</p>	<p>内閣府資料</p> <p>国民経済計算(経済社会総合研究所)</p>
4. 財貨・サービスの移出入(純)		
・統計上の不突合		
(1)財貨・サービスの移出入(純)	<p>財貨・サービスの移出－財貨・サービスの移入+FISIMの移出入(純)</p>	
①財貨・サービスの移出	<p>(ア)産業連関表公表年 県産業連関表より産業別の(輸移出額/県内生産額)を求め、産業別産出額に乗じて求める。</p> <p>(イ)中間年:(ア)で求めた輸移出率を等差補間して求める。</p>	<p>沖縄県産業連関表(統計課)</p>

項目	推計方法	基礎資料
②財貨・サービスの移入	ア 産業連関表公表年 県産業連関表より輸移入額、中間需要額及び最終需要額合計(ただし輸移出額を除く)の部門合計額をとり、輸移入率(輸移入額/県内需要額)を求める。 生産系列で推計した経済活動別中間投入額、及び上記1~3で推計した民間最終消費支出、政府最終消費支出(固定資本減耗を除く)、県内総資本形成を、県産業連関表の列の構成比で部門別に分割した額に、上記の輸移入率を乗じて移入額を求める。 イ 中間年:(ア)で求めた輸移入率を等差補間して求める。	
③FISIMの移出入(純)	FISIM県内算出額-FISIM県内消費額の全制度部門の合計	内閣府資料
(2)統計上の不突合 (参考)県外からの所得(純)	県内総生産(生産側)-(民間最終消費支出+政府最終消費支出+県内総資本形成+財貨・サービスの移出入(純)) 県民所得(分配)-県内要素所得(純生産)	

5. 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式)

項目	推計方法	基礎資料
1. 民間最終消費支出	下記(1)と(2)を連鎖統合して求める。	
(1)家計最終消費支出	12目的別最終消費支出について、国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合する。	国民経済計算年報 (内閣府経済社会総合研究所)
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化する。	国民経済計算年報 (内閣府経済社会総合研究所)
2. 政府最終消費支出	国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化する。	国民経済計算年報 (内閣府経済社会総合研究所)
3. 県内総資本形成	下記(1)と(2)を連鎖統合して求める。	
(1)総固定資本形成	民間・公的それぞれにおいて、各内訳項目の民間住宅、民間企業設備、及び公的住宅、公的企業設備、一般政府について、国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合することによって民間・公的を求める。次に民間と公的を連鎖統合する。	国民経済計算年報 (内閣府経済社会総合研究所)
(2)在庫変動	民間企業、公的(公的企業・一般政府)別に在庫残高デフレーター(年度平均)を用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合する。	内閣府資料
4. 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	5. 県内総生産-(1. 民間最終消費支出+2. 政府最終消費支出+3. 県内総資本形成)	
5. 県内総生産(支出側)	連鎖方式による県内総生産(生産側)実質値とする。	